

令和7年2月27日

市内小中学校 保護者各位

七尾市健康福祉部健康推進課
七尾市教育委員会学校教育課
(公 印 省 略)

香害及び化学物質過敏症に関するアンケート調査へのご協力のお願い

平素より、本市の保健活動並びに教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨今、私たちの生活上には、香り付き製品が普及しています。国民生活センターでは、それらに含まれる香料（化学物質）による不快感から、体調不良になる「香害」での相談が一定程度寄せられています。香害を機に「化学物質過敏症」を発症する人もおり、頭痛やめまいなどの症状があらわれます。子どもの場合は身体が小さいため、大人よりも化学物質の影響を受けるおそれがあります。

つきましては、本市児童生徒の香害及び化学物質過敏症の実態を把握し、周知啓発に取り組むとともに児童生徒の健康維持管理を図ることを目的として、アンケート調査を実施させていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、お子さんと共にご回答いただきますようお願いいたします。

調査期間：令和7年3月3日（月）～令和7年3月21日（金）

調査対象：市内小中学校 保護者

調査方法：以下の二次元コードまたはURLから「七尾市電子申請サービス」

ページに入って頂いてのご回答

（アンケート二次元コード）



（アンケートURL）

https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=426

「香害」とは、洗剤や柔軟剤、化粧品などに含まれる香料によって不快に感じたり、体調不良になることをいいます。香害から化学物質過敏症を発症する人もいます。

「化学物質過敏症」とは、大量の化学物質に触れたり、低濃度の化学物質に長期間ふれたりすることで発症します。一度発症すると、日常で使っているものに含まれるわずかな化学物質によって、頭痛やめまいなどさまざまな症状があらわれます。

＜お問い合わせ先＞

七尾市健康福祉部健康推進課 電話：53-3623
七尾市教育委員会学校教育課 電話：53-5090